

一九四七年十二月十九日

特別送達
重田忠保 息

全通進駐官務組台同盟
全日本進駐官務組台同盟
東京進駐官務組台同盟
進駐官務組台同盟

進駐官務組台同盟
送達補助打切りに際する件申入れ

一九四七年十二月十八日午後四時
より提示された本組の通告に對しては
表示結果を本組の十六原則及進駐台
法の精神にとりては、その正當なる
結果を認め、日本政府が左記事項を
完全に實施することを、但し本組の
全官公進駐台の連營上少くとも一九
四八年三月三十一日までの期間を
必要とする。

裏面白紙

裏面白紙

記

一、 最良の制の成立
 二、 府委員十六原則のすべての事項の完全なる實行
 三、 八の新案を實現
 四、 クロースドシヨツプ及びユニオンシヨツプの締結
 五、 其の
 六、 イ等案に對する地方の協議又は交渉について
 七、 府に責任を以て持たせること
 八、 府の議案に對しては、官公吏と同一の地位をなすこと
 九、 府に引つぐはるるの意味がある。

以上